

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目 4 番 11 号
Tel 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
http://www.mssa.jp



令和 8 年 5 月 2 5 日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

「第 18 回宮城県飲酒運転根絶県民大会」の結果について（お知らせ） ～飲酒運転しない させない 許さない～

5 月 2 2 日（金）七ヶ浜国際村ホールにおいて、宮城県、宮城県警察、七ヶ浜町主催でみだし大会が開催されました。

5 月 2 2 日は、2 1 年前の宮城県多賀城市内の国道で、飲酒運転の R V 車が高校生の列に突っ込み、1 8 人が死傷した事故で犠牲になった 3 人に黙とうを捧げた後、仙台育英学園高校の生徒会長が「過去のことで風化させてはならない」と「自分だけは大丈夫、少しの距離ならという勝手な判断、その一瞬の過ちが被害者だけではなく、加害者自身の人生や何の関係もない周囲の人々の幸せをすべて壊してしまいます」メッセージを述べました。



大会宣言

飲酒運転の根絶は我々県民の切なる願いであり、これまでも各地域や関係団体の皆さんと共に一丸となって、様々な対策に取り組んでまいりました。

しかし、テレビや新聞等でたびたび報道されているように、飲酒運転などの悪質で危険な運転による交通事故が依然として後を絶たず、非常に残念でなりません。

飲酒運転は極めて凶悪な犯罪です。

飲酒運転による交通事故は、被害者、加害者ともに一瞬のうちその命を奪い、平和な家庭生活や暮らしをも崩壊させてしまうことを県民の皆さん一人一人に認識していただくことが何よりも大切です。

私たちは、この飲酒運転根絶県民大会に当たり、二度と飲酒運転による悲惨な事故が起こることのない、安全で快適な社会の実現を目指し、改めて交通安全意識の徹底を強く呼び掛けるとともに、飲酒運転を絶対にしない、絶対にさせない、絶対に許さないとの強い意志により飲酒運転根絶に全力を挙げて取り組むため、次のとおり宣言します。

- 一 「酒飲み運転追放 3 ない運動」
 - ◎ 運転するときは酒を飲まない
 - ◎ 酒を飲んだら運転しない
 - ◎ 運転者には酒を出さないの徹底を図ります。
- 一 地域における飲酒運転根絶運動を積極的に推進します。
- 一 「飲酒運転しない させない 許さない」を合言葉に、飲酒運転根絶意識を高めます。

以上、宣言します。

令和 8 年 5 月 2 2 日

第 1 8 回宮城県飲酒運転根絶県民大会



一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣